

全国建設業協会

08ブロック会議を振り返る

②

小澤建流審が指摘する問題の1つ「発注者側の姿勢」。これは「受注者が適正な利益を確保できるような、そして持続的経営ができるような入札契約制度」を発注者が整備し、実行しなければいけ

ないことを意味する。発注者にとって建設業が、良好な社会資本整備を推進するためのパートナーである以上、倒産の可能性を抱えた今のままで良いわけがない。

議論は「適正利益」を確保するための施策へと向かう。各県協会からはダンピング受注に関する問題、入札で不調・不調が多発している問題、資機材価格の急激な高騰への対応、受注しても工事にすぐとりかかれなかったり設計変更の対応に不備があるなど、発注者側に受注者の利益確保を阻害する要因があることなどを今年度も改めて指摘することとなった。

ブロック会議に臨む
国交省幹部



ここ数年の議論で、最大の懸案であったダンピング受注問題については、国交省が施工体制確

は、低入札価格調査基準価格の見直しも行い、予定価格の70〜76%となっていた調査基準価格を5%程度引き上げ、平均で80〜82%程度となった。これまでの意見交換の大きな成果の1つである。

しかし、不調・不調が多発する現在、かねてより官側の積算と民側の積算との大きな離れが指摘されているように、今回の調査基準価格の引き上げでさえ、工事原価に達していないと協会側は主張する。調査基準価格を90%程度まで引き上げてほしいとする要望が各地から噴出した。

特に北陸ブロックでは、06年度の売上高営業利益率が、建設業全体の1.7%(全産業は3.1%)に引き上げ、富山県マイナス0.12%、石川県マイナス0.12%、福井県マイナス0.28%で、3県が得られにくいこともあろう。今すぐに再度、引き上げることには難しい。総合評価や施工体制確認型など、様々な施策との併せ技で引き上げる方向で検討していくこと

性に損なう可能性があるからだ。また、国民理解も、設計図書と現場の不一致や、適切な設計変更がなされないなど、発注者側に受注者の利益確保を阻害する要因がある問題にもすでに対応。国交省は土木工事設計変更ガイドラインや、工事一時中止に係るガイドラインなどを作成し対応しているほか、受注者からの質問等原則1日で回答するワンデーレスポンス、発注者・設計者・施工者が情報共有するための三者協議にも取り組んでいる状況だ。

各地で調査基準値引上げ要望

競争性の観点か国交省難色

認型総合評価や特別重点調査を打ち出し、国交省発注工事でダンピング受注は激減している。10月には特別重点調査の対象金額を2億円から1億円以下に引き下げ、防止強化を図っているところだ。

今年度に入ってから

発する現在、かねてより官側の積算と民側の積算との大きな離れが指摘されているように、今回の調査基準価格の引き上げでさえ、工事原価に達していないと協会側は主張する。調査基準価格を90%程度まで引き上げてほしいとする要望が各地から噴出した。

特に北陸ブロックでは、06年度の売上高営業利益率が、建設業全体の1.7%(全産業は3.1%)に引き上げ、富山県マイナス0.12%、石川県マイナス0.12%、福井県マイナス0.28%で、3県が得られにくいこともあろう。今すぐに再度、引き上げることには難しい。総合評価や施工体制確認型など、様々な施策との併せ技で引き上げる方向で検討していくこと

性に損なう可能性があるからだ。また、国民理解も、設計図書と現場の不一致や、適切な設計変更がなされないなど、発注者側に受注者の利益確保を阻害する要因がある問題にもすでに対応。国交省は土木工事設計変更ガイドラインや、工事一時中止に係るガイドラインなどを作成し対応しているほか、受注者からの質問等原則1日で回答するワンデーレスポンス、発注者・設計者・施工者が情報共有するための三者協議にも取り組んでいる状況だ。

今年度に入ってから

発する現在、かねてより官側の積算と民側の積算との大きな離れが指摘されているように、今回の調査基準価格の引き上げでさえ、工事原価に達していないと協会側は主張する。調査基準価格を90%程度まで引き上げてほしいとする要望が各地から噴出した。

特に北陸ブロックでは、06年度の売上高営業利益率が、建設業全体の1.7%(全産業は3.1%)に引き上げ、富山県マイナス0.12%、石川県マイナス0.12%、福井県マイナス0.28%で、3県が得られにくいこともあろう。今すぐに再度、引き上げることには難しい。総合評価や施工体制確認型など、様々な施策との併せ技で引き上げる方向で検討していくこと

性に損なう可能性があるからだ。また、国民理解も、設計図書と現場の不一致や、適切な設計変更がなされないなど、発注者側に受注者の利益確保を阻害する要因がある問題にもすでに対応。国交省は土木工事設計変更ガイドラインや、工事一時中止に係るガイドラインなどを作成し対応しているほか、受注者からの質問等原則1日で回答するワンデーレスポンス、発注者・設計者・施工者が情報共有するための三者協議にも取り組んでいる状況だ。

性に損なう可能性があるからだ。また、国民理解も、設計図書と現場の不一致や、適切な設計変更がなされないなど、発注者側に受注者の利益確保を阻害する要因がある問題にもすでに対応。国交省は土木工事設計変更ガイドラインや、工事一時中止に係るガイドラインなどを作成し対応しているほか、受注者からの質問等原則1日で回答するワンデーレスポンス、発注者・設計者・施工者が情報共有するための三者協議にも取り組んでいる状況だ。

(つづく)